

サイバーセキュリティ関連情報（2月号）

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

○ 「情報セキュリティ10大脅威2023」決定！！

IPA（独立行政法人情報処理推進機構）は、情報セキュリティにおける脅威のうち、2022年に社会的影響が大きかったトピックを「情報セキュリティ10大脅威2023」として公表しました。

この10大脅威は、IPAが、2022年に発生した情報セキュリティ事故や攻撃の状況等から脅威候補を選定し、情報セキュリティ分野の研究者、企業の実務担当者など約200名のメンバーで構成する「10大脅威選考会」の投票を得て決定されたものです。

個人の順位では、「フィッシングによる個人情報等の詐取」が2年連続で1位となりました。フィッシング対策協議会のフィッシング報告状況によると2022年の報告件数は約97万件と、2021年の約53万件から大幅に増加しており、一層の注意が必要です。

また、組織の順位では、3年連続で「ランサムウェアによる被害」が1位となっており、2022年も脆弱性を悪用した事例やリモートデスクトップ経由での不正アクセスによる事例が発生しています。

さらに、組織の10位には、他の脅威を誘発しかねない「犯罪のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）」がランクインしたように、各脅威に対して適切な対策を取ることが引き続き求められます。

なお、IPAは、2月下旬にランクインした各脅威の解説をウェブサイトで公開するとしています。

前年順位	個人	順位	組織	前年順位
1位	フィッシングによる個人情報等の詐取	1位	ランサムウェアによる被害	1位
2位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	2位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	3位
3位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	3位	標的型攻撃による機密情報の窃取	2位
4位	クレジットカード情報の不正利用	4位	内部不正による情報漏えい	5位
5位	スマホ決済の不正利用	5位	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃	4位
7位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	6位	修正プログラムの公開前を狙う攻撃（ゼロデイ攻撃）	7位
6位	偽警告によるインターネット詐欺	7位	ビジネスメール詐欺による金銭被害	8位
8位	インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	8位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	6位
10位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	9位	不注意による情報漏えい等の被害	10位
圏外	ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害	10位	犯罪のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）	圏外

「情報セキュリティ10大脅威」

引用：独立行政法人情報処理推進機構（IPA）
<https://www.ipa.go.jp/about/press/20230125.html>

○ 2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」！！

政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、毎年2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としており、期間中、サイバーセキュリティに関する様々な取組が集中的に行われます。

内閣サイバーセキュリティセンターのウェブサイトでは、全国各地で開催予定の月間関連行事等が公開されています。

この機会に、ぜひ、サイバーセキュリティに関する理解を深めていただくようお願いいたします。

引用：内閣サイバーセキュリティセンター
<https://security-portal.nisc.go.jp/cybersecuritymonth/2023/>



「サイバーセキュリティ月間」関連資料